

令和6年6月8日(土)
8:50 ~ 11:00
朝霞市立朝霞第一小学校
2階 なでしこ会議室

朝霞市立朝霞第一小学校 令和6年度第2回学校運営協議会

次第

- 1 あいさつ
- 2 授業参観（8:50～9:35）
- 3 これまでの学校経営について（9:40～）

- 4 協議及び懇談
- 5 その他

年間の予定

- | | |
|-----|------------|
| 第1回 | 4月24日(水) |
| 第2回 | 6月8日(土) 本日 |
| 第3回 | 11月29日(金) |
| 第4回 | 2月28日(金) |
| 第5回 | 3月19日(火) |

職員研修について

8月22日(木)か8月23日(金)
のどちらかに、本校教職員と懇談をして
いただく時間を設ける予定です。日
程が決まり次第、ご連絡いたします。



学校教育目標

考える子
(知)

やさしい子
(徳)

たくましい子
(体)

令和6(2024)年度
朝霞市立朝霞第一小学校 グランドデザイン

- 日本国憲法、教育基本法、学校教育法
- 学習指導要領
- 第4期教育振興基本計画
- 埼玉教育の振興に関する大綱
- 第3・4期埼玉県教育振興基本計画
- 基本理念：「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」
- 令和5・6年度埼玉県教育行政重点施策
- 埼玉県教育委員会 令和6年度 指導の重点

- 第5次朝霞市総合計画後期基本計画
- 朝霞市教育大綱
- 第2期朝霞市教育振興基本計画
- 基本理念：
「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」
- 令和6年度朝霞市教育委員会重点施策
- ◎保護者の願い ◎地域の願い ◎児童の願い
(令和5年度学校評価)

目指す児童像

- 意欲的、主体的に学習し、自分なりの考えを持つことができる児童
- 自分から挨拶したり、分け隔てなく誰に対してもやさしい言葉がけをしたりできる児童
- 向上心を持ち、目標に向かって粘り強く努力し続けることができる児童
- 相手を否定することなく、互いの個性を認め合える児童
- 心をひとつにして、皆で物事に取り組むことができる児童

目指す学校像

活気があふれ、心が潤い、一人一人がより良く生きる学校

1. 活気があふれる学校
「当事者意識」「私もみんなのためにもっと頑張りたい。子供が「できた」「わかった」「楽しい」と実感できる。
2. 心が潤う学校
「利他」「『教えるプロ』としても教師のプライド+『本願他力』」多様性を認め合う生き方ができる子供を育てる
3. 児童だけでなく、関わるものすべてにとっての居場所となる
「私たちの膝折学校」
学校運営協議会が中心的な役割を担う地域学校協働活動の充実

目指す教師像

教育のプロとしての使命感をもち、児童に誠実に向き合い、これまでの人生から体得した「自分らしさ」という長所を生かして児童理解や授業に情熱を注ぐ教師

- 熱意、創意、誠意をもって指導にあたる教師
- 心をこめて一人一人の児童に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師…「師弟同行」
- 自分を磨くことに努め、魅力が感じられる人間を目指す教師
- 独りよがりになることなく、社会の要請に耳を傾け、時代の流れに柔軟に対応できる教師
- 保護者との人間関係を豊かに築き、共に子供を育てられる教師

学校経営方針

一小に関わるものすべてがより良く生きることができるよう

- 児童はもちろん、教職員も保護者も地域にとっても「居場所」になる学校に
- (1) 児童にとって…「生きる力」が身に付く
- (2) 教職員にとって…子供たちだけでなく教職員のウェルビーイングも向上させたい
- (3) 保護者にとって…子育ての喜びも苦労も分かち合うことができる
- (4) 地域にとって…自己実現や社会貢献をとおしてコミュニティが成立する
- ◎関わるものすべてで「将来この街を支える子供たちをみんなで育む」

学校運営協議会

基本方針や学校運営についての「熟議」

→学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする…「私たちの膝折学校」

- 校長は学校運営協議会の承認を得た基本的な方針に従って学校の運営を行う。
- 教職員の任用、組織、予算、施設、設備など運営についての意見・要望・情報交換

＝組織＝ (10名以内)

- ・学校が所在する地域の住民
- ・学校に在籍する児童の保護者
- ・学校の運営に資する活動を行う者
- ・学識経験者
- ・校長
- ・その他教育委員会が必要と認める者

PTA、保護者

- PTA活動
 - ・本部、常任理事会
- 参観日、懇談会
- 学校行事の参加、参観
- 学校評価アンケート 等
- 保護者代表連絡会

朝霞市教育委員会

- ・委員の任命
- ・学校に対する支援、指導

地域

- 「ゲストティーチャー」…体育等実技指導、農業指導、人権教育、キャリア教育、福祉体験、避難訓練、地域行事 等
- 配慮を必要とする児童に対する個別支援
- ※認定特定非営利法人、自治会町内会、民生委員児童委員、地元企業、第一中学校、第四小学校、第六小学校、各幼稚園、保育園、認定こども園、関係課、児童相談所、埼玉県警察朝霞署等

なでしこ応援隊

- ・除草や植栽、学校施設の保守整備などの環境美化活動
- ・家庭科や書写、体育等の授業支援
- ・読み聞かせ活動
- ・安全指導、見守り指導
- ・校区行事や地域行事との連携及び支援 等